

令和3年度

現職・退職校長北足立南部支部教育推進協議会

# 「多様な生徒に多様な学びの場づくり」 ～GIGAスクール構想を活かして～

川口市立芝中学校長 佐久間 章匡

# <令和の日本型教育>

R3.1.26中央教育審議会

## 3. 2020年代を通じて実現すべき「令和の日本型学校教育」の姿

### ①個別最適な学び（「個に応じた指導」（指導の個別化と学習の個性化）を学習者の視点から整理した概念）

- ◆ 新学習指導要領では、「個に応じた指導」を一層重視し、指導方法や指導体制の工夫改善により、「個に応じた指導」の充実を図るとともに、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整えることが示されており、これらを適切に活用した学習活動の充実を図ることが必要
- ◆ GIGAスクール構想の実現による新たなICT環境の活用、少人数によるきめ細かな指導体制の整備を進め、「個に応じた指導」を充実していくことが重要
- ◆ その際、「主体的・対話的で深い学び」を実現し、学びの動機付けや幅広い資質・能力の育成に向けた効果的な取組を展開し、個々の家庭の経済事情等に左右されることなく、子供たちに必要な力を育む

#### 指導の個別化

- 基礎的・基本的な知識・技能等を確実に習得させ、思考力・判断力・表現力等や、自ら学習を調整しながら粘り強く学習に取り組む態度等を育成するため、  
・支援が必要な子供により重点的な指導を行うことなど効果的な指導を実現  
・特性や学習進度等に応じ、指導方法・教材等の柔軟な提供・設定を行う

#### 学習の個性化

- 基礎的・基本的な知識・技能等や情報活用能力等の学習の基盤となる資質・能力等を土台として、子供の興味・関心等に応じ、一人一人に応じた学習活動や学習課題に取り組む機会を提供することで、子供自身が学習が最適となるよう調整する

- ◆ 「個別最適な学び」が進められるよう、これまで以上に子供の成長やつまずき、悩みなどの理解に努め、個々の興味・関心・意欲等を踏まえてきめ細かく指導・支援することや、子供が自らの学習の状況を把握し、主体的に学習を調整することができるよう促していくことが求められる
- ◆ その際、ICTの活用により、学習履歴（スタディ・ログ）や生徒指導上のデータ、健康診断情報等を利用することや、教師の負担を軽減することが重要

### それぞれの学びを一体的に充実し

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげる

### ②協働的な学び

- 「個別最適な学び」が「孤立した学び」に陥らないよう、探究的な学習や体験活動等を通じ、子供同士で、あるいは多様な他者と協働しながら、他者を価値ある存在として尊重し、様々な社会的な変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となることができるよう、必要な資質・能力を育成する「協働的な学び」を充実することも重要
- 集団の中で個が埋没してしまうことのないよう、一人一人のよい点や可能性を生かすことで、異なる考え方が組み合わせられ、よりよい学びを生み出す
- 知・徳・体を一体的に育むためには、教師と子供、子供同士の関わり合い、自分の感覚や行為を通して理解する実習・実験、地域社会での体験活動など、様々な場面でリアルな体験を通して学ぶことの重要性が、AI技術が高度に発達するSociety5.0時代にこそ一層高まる
- 同一学年・学級はもとより、異学年間の学びや、ICTの活用による空間的・時間的制約を超えた他の学校の子供等との学び合いも大切

# <令和の日本型教育>

## ①個別最適な学び（「個に応じた指導」（指導の個別化と学習の個性化）を学習者の視点から整理した概念）

- ◆ 新学習指導要領では、「個に応じた指導」を一層重視し、指導方法や指導体制の工夫改善により、「個に応じた指導」の充実を図るとともに、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するための必要な環境を整えることが示されており、これらを適切に活用した学習環境の充実を図ることが必要
- ◆ GIGAスクール構想の実現による新たなICT環境の活用、少人数によるきめ細かな指導体制の整備を進め、「個に応じた指導」を充実していくことが重要
- ◆ その際、「主体的・対話的で深い学び」を実現し、学びの動機付けや幅広い資質・能力の育成に向けた効果的な取組を展開し、個々の家庭の経済事情等に左右されることなく、子供たちに必要な力を育む

## ②協働的な学び

- ◆ 「個別最適な学び」が「孤立した学び」に陥らないよう、探究的な学習や体験活動等を通じ、子供同士、あるいは多様な他者と協働しながら、他者を価値ある存在として尊重し、様々な社会的な変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となることができるよう、必要に応じて協働的な学びを充実することも重要
- ◆ 集団の中で個が埋没してしまうことのないよう、一人一人のよい点や可能性を生かすことで、異なる考え方が組み合わせられ、よりよい学びを生み出す
- ◆ 知・徳・体を一体的に育むためには、教師と子供、子供同士の関わり合い、自分の感覚や行為を通して理解する実習・実験、地域社会での体験活動など、様々な場面でリアルな体験を通じて学ぶことの重要性が、AI技術が高度に発達するSociety5.0時代にこそ一層高まる
- ◆ 同一学年・学級はもとより、異学年間の学びや、ICTの活用による空間的・時間的制約を超えた他の学校の子供等との学び合いも大切

## <今日の課題>

- 学力向上
- 不登校児童生徒の解消
- いじめ
- 外国籍の児童生徒対応
- 発達に課題があり、特性のある児童生徒対応  
特別支援教育、インクルーシブ教育
- 働き方改革につながる取組
- 教職員事故及び不祥事防止への取組      など

# <遠隔・オンライン教育を含むICTを活用した学びの在り方>

## (1) 基本的な考え方

- ICTはこれからの学校教育を支える基盤的なツールとして必要不可欠であり、心身に及ぼす影響にも留意しつつ、日常的に活用できる環境整備が必要
- 今般の新型コロナウイルス感染症のための臨時休業等に伴う遠隔・オンライン教育等の成果や課題については、今後検証
- ICTは教師と児童生徒との具体的関係の中で、教育効果を考えて活用することが重要であり、活用自体が目的化しないよう留意する必要
- 対面指導の重要性、遠隔・オンライン教育等の実践による成果や課題を踏まえ、発達の段階に応じ、ICTを活用しつつ、教師が対面指導と家庭や地域社会と連携した遠隔・オンライン教育とを使いこなす（ハイブリッド化）ことで、個別最適な学びと協働的な学びを展開

## (2) ICTの活用や、対面指導と遠隔・オンライン教育とのハイブリッド化による指導の充実

### ① ICTの日常的な活用による授業改善

- ・ ICTを日常的に活用できる環境を整え、「文房具」として自由な発想で活用できるようにし、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に生かす

### ② 学習履歴（スタディ・ログ）など教育データを活用した個別最適な学びの充実

- ・ データ標準化等の取組を加速
- ・ 個々の児童生徒の知識・技能等に関する学習計画及び学習履歴等のICTを活用したPDCAサイクルの改善や、円滑なデータの引き継ぎにより、きめ細かい指導や学習評価の充実、学習を改善
- ・ 全国の学校でCBTを活用した学習診断などができるプラットフォームの構築
- ・ 学校現場における先端技術の効果的活用に向けた活用事例等の整理・周知

### ③ 全国的な学力調査のCBT化の検討

- ・ 全国学力・学習状況調査のCBT化について専門的・技術的な観点から検討を行うとともに、小規模から試行・検証に取り組み、段階的に規模・内容を拡張・充実

### ④ 教師の対面指導と遠隔授業等を融合した授業づくり

- ・ 発達の段階に応じて、学校の授業時間内において、対面指導に加え、目的に応じ遠隔授業やオンデマンドの動画教材等を取り入れた授業モデルの展開

### ⑤ 高等学校における遠隔授業の活用

- ・ 同時双方向型の遠隔授業について、単位数の算定、対面により行う授業の実施等の要件を見直し、対面指導と遠隔授業を融合させた柔軟な授業方法を可能化

### ⑥ デジタル教科書・教材の普及促進

- ・ 学習者用デジタル教科書の効果・影響について検証しつつ、使用の基準や教材との連携等も含め、学びの充実の観点から今後の在り方等について検討
- ・ 令和6年度の小学校用教科書改訂までの間においても、紙との併用が可能な環境下で学習者用デジタル教科書・教材の使用が着実に進むよう普及促進を図る

### ⑦ 児童生徒の特性に応じたきめ細かな対応

- ・ 不登校児童生徒、障害のある児童生徒、日本語指導が必要な児童生徒を支援しやすい環境の構築に向け、統合型校務支援システムの活用や帳票の共通化等により、個別の支援計画等の作成及び電子化を推進
- ・ 遠隔技術等を用いた相談・指導の実施、ICTを活用した学習支援、デジタル教材等の活用を推進
- ・ 障害のある児童生徒に対する遠隔技術を活用した自立活動支援に係る実践的研究

### ⑧ ICT人材の確保

- ・ 企業、大学等と連携し、地方公共団体がGIGAスクールサポーター、ICT支援員等のICT人材を確保しやすい仕組みの構築、人材確保・活用事例の全国展開
- ・ 事務職員に対するICTに関する研修等の充実
- ・ 教育委員会において、外部人材の活用も含めたICTの専門家の意思決定を伴う立場への配置促進、ICT活用教育アドバイザーの活用推進

## (3) 特例的な措置や実証的な取組等

### ① 臨時休業時等に学校と児童生徒等の関係を継続し学びを保障するための取組

- ・ 感染症や自然災害等により、児童生徒等がやむを得ず登校できない場合における、学校の教育活動の継続、学びの保障の着実な実施に向けた制度的な措置等の検討・整理

### ② 学校で学びたくても学べない児童生徒への遠隔・オンライン教育の活用

- ・ 学校で学びたくても学べない児童生徒（病気療養、不登校等）に対し、遠隔・オンライン教育を活用した学習を出席扱いとする制度や、成績評価ができる制度の活用促進に向けた好事例の周知、制度の活用状況の分析、より適切な方策の検討

### ③ 個々の才能を存分に伸ばせる高度な学びの機会など新たな学びへの対応

- ・ 特異な才能のある児童生徒に対し、大学や研究機関等の社会の多様な人材・リソースを活用したアカデミックな知見を用いた指導に係る実証的な研究開発を推進
- ・ 義務教育段階において、教科等の特質を踏まえつつ、教科等ごとの授業時数の配分について一定の弾力化が可能となる制度を設ける
- ・ 特別な配慮を要する児童生徒に対し、特別な教育課程を編成し、学校外での受講も可能とする遠隔教育を行う特例的な措置を講じ、対面指導と遠隔教育とを最適に組み合わせた指導方法の研究開発を実施
- ・ 高等学校段階において、家庭における同時双方向型オンライン学習を授業の一部として特例的に認め、対面指導と遠隔・オンライン教育とのハイブリッド化を検討

# 川口市のGIGAスクール構想が始まります！

将来の変化が予測困難な時代を迎え、日本の教育が大きく変わろうとしています。新しい時代を生きる子供たちのために、どのような授業が行われるのか分かりやすく解説します。

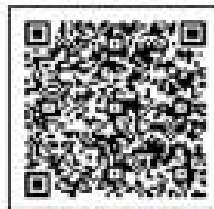
## Global and Innovation Gateway for All

### GIGAスクール構想とは？

学習者用の1人1台端末と、高速通信ネットワークを一体的に整備することで、多様な子供たちそれぞれに最適な学びを実現するために、国が進める教育政策です。



GIGAスクール構想の実現へ（リーフレット）



【文部科学省】



### 子供たちの授業の変化

1人1台のPC端末があることで、知る・理解する・考える・記録する・伝えることなどを効果的・効率的に行うことができるようになります。



参考動画：  
「学校における1人1台端末環境  
プロモーション動画」  
(公式youtube) 【文部科学省】



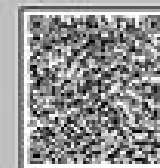
### 川口市の取組状況

GIGAスクール構想の実現に向け、教育の質を向上させるために、学校現場でのICT機器環境整備と、教員の指導力向上に向けたICT活用研修を実施しています。

#### ■今後のICT機器の整備について■

- 校内通信ネットワーク：令和2年度中に市内全小中学校の普通教室（特別支援学級含む）、職員室、体育館や特別教室等にWi-Fi環境を整備。
- GIGAタブレット：令和2年度中に児童生徒1人1台整備完了。1人1アカウントによる運用の実施。
- セキュリティー：校内使用時におけるセキュリティー対策としてUTMを各学校に設置。また家庭持ち帰りに備え、GIGAタブレットにフィルタリングソフトをインストール（令和3年4月以降予定）

参考資料  
「GIGAスクール構想時代のICT活用ガイド」



【埼玉県総合教育センター】

GIGAスクール構想を活かした取り組み



多様な生徒に多様な学びの場づくり



不登校生徒への学習支援

## <具体的な学習支援策>

- 1 相談室及びステップルームでの  
デジタル教材を活用した自学
- 2 相談室及びステップルームでの  
オンライン授業の実施
- 3 相談室及びステップルームでの  
録画した授業を活用した自学
- 4 家庭へのオンライン授業（対面式）の配信



# 「緊急事態宣言に伴う学校の対応等について」 (2学期開始～緊急事態宣言が解除されるまでの期間)

## 積極的にオンライン授業を実施すること

- 原則、感染対策を徹底しながら教育活動を行う。
- ただし、感染リスクを可能な限り低減しつつ教育活動を継続するため、児童生徒の接触機会の減少や身体的距離2m（最低1m）の確保に留意する。
- オンライン授業については、授業時数にカウントしない。
- オンライン授業について、学習の状況や成果は学校における学習評価に反映することができる。
- オンライン授業について、児童生徒の学習状況及び成果を確認した結果、十分な学習内容の定着が見られ、再度指導する必要がないものと校長が判断したときには、当該内容を再度学校における対面指導で取り扱わないこととすることができる。  
「感染症や災害の発生等の非常時にやむを得ず学校に登校できない児童生徒の学習指導について（通知）」（令和3年2月19日付 文科省通知）参照。

# 1 デジタル教材を活用した自学



ライセンス **eライブラリ**  
アドバンス  
マルチブラウザ対応版

家庭学習サービス ログインページ [スマートフォン表示へ](#)

※半角で入力してください。  
※このページで利用できる学校コードは10桁です。  
学校コードが11桁の方は学校から案内されたアドレスをご確認ください。

学校コード(家庭学習用)

ログインID

パスワード

学校コード・ログインIDを保持する

**ログイン**

市内全中学校に導入されているドリルソフト「eライブラリ」を活用し、全教科、小学校復習、中学校の予復習、公立高校入試問題など各自の目的に応じて使用します。

生徒一人ひとりにIDが割り振られているので、家庭でもネットワーク環境があれば活用できます。

## 2 オンライン授業（対面授業）の配信＜別室＞



- 本校では、さわやか相談室とともにステップルームを開設し、教室へのアプローチや学習保障の場として活用している。
- ステップルームには担教員1名を配置し、生徒の様子を観察するとともに、簡単な質問に答えたり、機器のトラブル等の解消を行っている。
- 教室における対面式授業を配信している。主に板書を中心とするが、教師の説明や生徒の発言などを聞きながら学習を進めている。
- 学習保障とともに、学級の雰囲気を知ることで次へのステップにつながればと考える。

### 3 録画した授業を活用した自学

○ 加法のまとめ

[同符号]

- 符号はそのまま 絶対値をたす。

[異符号]

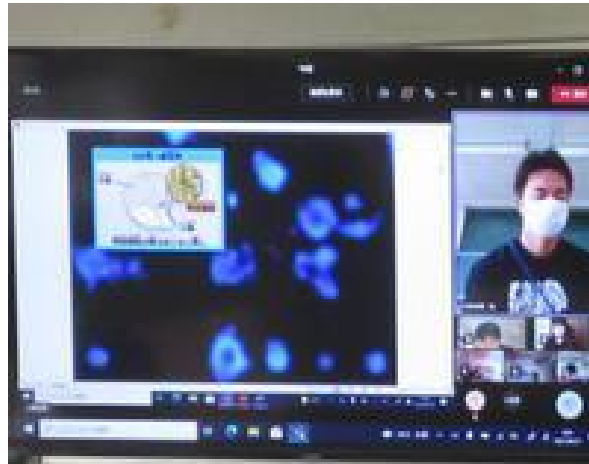
- 符号は絶対値の大きい方。
- 絶対値の大きい数 - 小さい数

ex)  $(-7) + (-6) + (+5)$   
 $= -(7+6) + (+5)$   
 $= -(13) + (+5)$   
 $= -8$

00:10.92

相談室登校の生徒が自分で見たい時に自由に見ることができるよう、授業を録画し必要に応じて活用する。今後は家庭学習用にも活用をしていく。

# 4 オンライン授業（対面式）の配信＜家庭＞



家庭でのタブレット端末使用に際し、生徒指導の面からも使用上のルールを確認した上で授業を行う必要性があります。また、著作権について、教員が正しい知識を身に付ける必要性も同時に出てきます。

# 今後の課題

- オンライン授業実施の際の授業時数カウントの基準の明確化
- オンライン授業における評価
- クラスのオンライン授業に、自身が参加していることを知られたくない生徒の対応（別端末の活用）
- 家庭のW i f i 環境整備（市教委よりルーター貸出有）